

## 第1部 外来種対策を実施する上での基本指針

### 第1章 外来種対策に関する基本認識と目標

第1節  
外来種対策をめぐる主な動向

第2節  
外来種問題の基本認識

第3節  
行動計画の目的及び役割

第4節  
行動計画の対象及び目標

- 外来種対策は、生態系、人の生命又は身体及び農林水産業への被害の防止が目的あること示し、外来種問題の基本認識を整理。
- 生物多様性国家戦略2012-2020の「100年計画」「長期目標」「短期目標」「国別目標」を念頭に、2020年目標を掲げる。
- 本計画では、4つの観点から外来種対策を推進

### 第2章 外来種による被害を防止するための考え方と指針

#### 第1節 社会において外来種対策を主流化するための基本的な考え方

観点1  
全体の基盤となる対策

- 普及啓発・教育の推進と人材の育成
- 優先度を踏まえた外来種対策の推進
- 情報基盤の構築及び調査研究の推進

観点2  
導入・逸出の防止

- 侵略的外来種の導入の防止
  - 意図的に導入される外来種の適正管理
  - 非意図的な導入に対する予防

観点3  
防除の推進

- 効果的・効率的な防除の推進

観点4  
地域固有性の維持保全

- 国内由来の外来種への対応
- 同種の生物導入による遺伝的攪乱への対応

#### 第2節 各主体の役割と行動指針

1. 国

2. 地方自治体

3. 事業者

4. メディア等関係者

5. NPO・NGO等民間団体

6. 動植物園・水族館・博物館等

7. 教育機関

8. 研究者・研究機関・学術団体

9. 国民

## 第2部 外来種対策を推進するための行動計画

### 第1章 国による具体的な行動

〔第1節〕 普及啓発・教育の推進と人材の育成

〔第2節〕 侵略的外来種リストの作成と優先度を踏まえた外来種対策の推進

〔第7節〕 情報基盤の構築及び調査研究の推進

〔第3節1〕 意図的に導入される外来種の適正管理

〔第3節2〕 非意図的な導入に対する予防

〔第4節〕 効果的・効率的な防除の推進

〔第5節〕 国内由来の外来種への対応

〔第6節〕 同種の生物導入による遺伝的攪乱への対応

### 第2章 実施状況の点検と見直し

- 2017(平成29)年度を目途に進捗状況を把握し、2019(平成31)年度を目途に行動計画の実施状況の点検と見直しを実施。

【図3】 外来種被害防止行動計画概要